

日建かわら版

平成 30 年 9 月号
発行元 (株)建築資料研究社
日建学院 法人広報G

◆資格試験日程

[受験手続き]

- ◎ 9月 3日(月) 管理業務主任者 受験申込開始(～10/2)
- ◎ 9月 3日(月) 秘書検定 受験申込開始(第 116 回)(～10/10)
- ◎ 9月 11日(火) 福祉住環境コーディネーター 受験申込開始(第 41 回)(～10/12)
- ◎ 9月 25日(火) ビジネス実務法務検定 受験申込開始(第 44 回)(～10/26)

[本試験]

- ◎ 8月 26日(日) 建築設備士 設計製図試験
- ◎ 9月 2日(日) 1級管工事施工管理技士 学科試験
- ◎ 9月 2日(日) 1級造園施工管理技士 学科試験
- ◎ 9月 2日(日) 第3種電気主任技術者 本試験
- ◎ 9月 9日(日) 2級建築士 設計製図試験
- ◎ 9月 9日(日) FP 技能検定1級・2級・3級 本試験(9月分)

[合格発表]

- ◎ 9月 4日(火) 1級建築士 学科試験合格発表

スケジュール
チェック!!



[長月]

yahoo!百科事典より

陰暦9月の異称。語源は明らかではないが、中古以来、夜がようやく長くなる月の意の夜長月の略称といわれてきた。稲熟(いなあがり)月、稲刈(いなかり)月、穂長月などが変化したものとする説もあり、近時では、9月は5月と並ぶ長雨の時季で「ながめ」とよぶ物忌みの月だからとする折口信夫(おりくちしのぶ)の見解もある。この月は菊の花の盛りにあたるため菊月ともいい、また紅葉の季でもあるため紅葉(もみじ)月、木染(きぞめ)月などの称もあるほか、漢名では季秋、無射(ぶえき)、玄月(げんげつ)などという。



ニュースセクション

●建設業振興基金、建設キャリアアップシステム稼働延期

本年秋の運用開始を予定していたが、同システムの設計・開発が当初想定よりも長期の時間を要していることから、スケジュールの見直しを決定。来年年明け以降に「限定運用」を開始し、4月より「本運用」を開始するとしている。

▼建設業振興基金：お知らせ 8月10日

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/>

●内閣官房水循環政策本部、「水循環がまるわかり!」Webサイトを開設

「水循環とは」といった基礎的な内容から政府の取組、地域の取組、流域マネジメントの手引きや事例集などノウハウが凝縮した資料のほか、水の美しい景色の映像や写真など、一般にも分かりやすいコンテンツが掲載している。

▼内閣官房水循環政策本部事務局：水循環がまるわかり!

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mizu_junkan/index.html

累計合格者実績 No.1 の日建学院 から

建築士試験受験生必携のアプリが誕生!

便利な機能が満載!! 問題は○・×方式!! テスト結果も一目瞭然!!

日建学院 建築士 演ナビチャレンジ入門編
Learningcom, Inc.

本試験問題にチャレンジ!!

宅地建物取引士資格試験

[平成 25 年度 法令上の制限 問題No.19]

★正答率で一般受験者(35.1%)・日建学院生(83%)と、**約47.9%**の差があった問題★ (正答率=日建学院解答速報データにて算出)

宅地造成等規制法に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。なお、この間において「都道府県知事」とは、地方自治法に基づく指定都市、中核市及び施行時特例市にあつてはその長をいうものとする。

1. 宅地造成工事規制区域内において宅地造成に関する工事を行う場合、宅地造成に伴う災害を防止するために行う4mの擁壁の設置に係る工事については、政令で定める資格を有する者の設計によらなければならない。
2. 宅地造成工事規制区域内において行われる切土であつて、当該切土をする土地の面積が 600 m²で、かつ、高さ 1.5mの崖を生ずることとなるものに関する工事については、都道府県知事の許可が必要である。
3. 宅地造成工事規制区域内において行われる盛土であつて、当該盛土をする土地の面積が 300 m²で、かつ、高さ 1.5mの崖を生ずることとなるものに関する工事については、都道府県知事の許可が必要である。
4. 都道府県知事は、宅地造成工事規制区域内の宅地について、宅地造成に伴う災害の防止のため必要があると認める場合においては、その宅地の所有者、管理者、占有者、造成主又は工事施行者に対し、擁壁の設置等の措置をとることを勧告することができる。

[解答は末尾]

★2次試験攻略ポイント無料講習会!

1級管工事施工 実地 ～実地ポイント講習会～

(受験用小冊子/実地試験問題分析資料プレゼント)

1級造園施工 実地 ～実地ポイント講習会～

(受験用小冊子/経験記述ポイント資料プレゼント)

★各種公開模擬試験受付中!

1級建築士 設計製図 9/22(土) 9:15～18:30

宅建士(宅地建物取引士) 10/7(日) 9:30～13:00

1級建築施工管理技士 実地 10/7(日) 午前

2級土木施工管理技士 10/21(日) 14:00～18:30

2級建築施工管理技士 11/4(日) 10:00～16:15

※ご希望内容を右記日建学院へお気軽にご連絡ください。

お届けしたのは:

日建学院
足立区役所前校

TEL (03) 5888-4606

FAX (03) 3887-3232

〒121-0816

足立区梅島 2-1-19 富岡ビル 1F

担当: 松丸



本試験問題にチャレンジ!! 正解: 1 高さ5mを超える擁壁の設置 → 有資格者の設計が必要。(宅地造成等規制法9条、施行令16条)